

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託に関する公募要領

1 事業名

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂及び売店業務委託

2 事業の趣旨

本校の学生寮に生活する学生に対し、栄養バランスのとれた質が高く、家庭的な食事を安全に提供するため、また、昼食等を持参していない学生、教職員等が利用する学生食堂において、栄養バランスのとれた質の高い食事を安全に提供するため、専門的知識及び技術を有する事業者による業務委託とする。

また、学生生活に必要な文具類、生活用品のほか、食料品や各種サービスを適切な価格で学生等に提供するため、売店業務を事業者へ委託し、本校における福利厚生を充実させる。

3 事業の内容

(1) 学寮給食業務（朝、昼、夕の3食）

(2) 学生食堂業務（昼食）

(3) 売店業務

（注）3（1）～（3）すべての業務を受託することを条件とする。

4 事業の期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

ただし、事業期間満了から4か月以上前に受託者から契約更新の申し出があり、本校が業務を審査し、良好で適格であると判断した場合には1年毎に更新できるものとする。その場合の延長期間は最長で令和12年3月31日までとする。

5 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、令和6年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に1年間以上、継続して一箇所の施設において300食/1回以上の給食業務受託実績があること。なお、他高専、大学等の教育機関において同等規模又はそれ以上の実績があることが望ましい。

(5) 飲食店の営業許可を受けていること。

(6) 次に掲げる法人等は、企画公募に参加することができない。

① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等

② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与

するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している法人等

⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

6 参加表明書の提出

(1) 本企画競争に参加を希望する者は、7 (1) へ参加表明書を提出すること。

(2) 提出期限

令和6年9月20日(金) 17時00分必着

7 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所及びに問合せ先

〒792-8580 愛媛県新居浜市八雲町7番1号

新居浜工業高等専門学校 総務課契約係

TEL 0897-37-7835

FAX 0897-37-7843

E-mail keiya-c.off@niihama-nct.ac.jp

(2) 企画提案書の提出方法

①提出方法

紙媒体を11部と電子媒体1部を送付又は持参すること。

○送付する場合

- ・簡易書留又は宅配便で送付すること。
- ・提案書類は、紙媒体及び②で示す電子媒体であること。
- ・受領通知は、事務連絡先に送付する。

○持参する場合

- ・受付時間：平日8時30分から17時00分
(12時15分から13時00分を除く)
- ・提案書類は、紙媒体及び②で示す電子媒体であること。
- ・受領通知は、事務連絡先に送付する。

②電子媒体

- ・ファイル形式は、原則としてWord、Excel、PowerPoint又はPDFとし、CD-Rで提出するか、本校が指定するフォルダへアップロードすること。

③その他

- ・企画提案書に関する事務連絡先(照会先)を明記すること。
- ・企画提案書は、日本語及び日本国通貨単位で表記すること。
- ・企画提案書は、本要領、仕様書、業務実施細目及び審査基準を熟覧の上、作成すること。また、当該要領等に疑義がある場合は、7(1)に掲げる問合せ先に説明を求めることができる。

(3) 提出書類

① 企画提案書

- ・用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。

- ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。
(ただし、フロー及び図に使用する際は、この限りではない。)
- ・企画提案書表紙には必ず所定の表紙(別紙1)を使用し、次頁に目次(様式任意)を付すこと。
- ・企画提案書記載上の留意事項(別紙2)により作成すること。
- ・企画提案書記載上の留意事項8.企画提案書内容で示す内容を各項目に分けて明瞭に記載すること。
- ・記載事項の該当項目がない、又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

②その他添付書類(提出書類一覧 別紙3)

(4) 企画提案書の無効

企画提案書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 公告及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの
- ② 7(5)の提出期限までに企画提案書が本校に到着しなかったもの
- ③ 虚偽の内容が記載されている提案書
- ④ その他提案に関する条件に違反したもの

(5) 企画提案書の提出期限

提出期限：令和6年9月20日(金) 17時00分必着

(6) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和6年9月10日(火) 14時00分

開催場所：新居浜工業高等専門学校 会議室

9 選定方法等

(1) 選定方法

提案された企画提案書について、書類審査を行ったのちプレゼンテーションによる審査を行い、評価項目の総合得点が最も高かった企画提案者を業務託事業者として選定する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

10 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

11 スケジュール(予定)

(1) 公募開始 : 令和6年8月29日(木)

(2) 業務内容等説明会 : 令和6年9月10日(火) 14時00分

(3) 参加表明書及び企画提案書等書類提出期限

